

2024年度事業報告書

一般社団法人産業環境管理協会

目 次

第一	環境経営情報普及事業……………	1
第二	化学物質管理情報普及事業・アーティクルマネジメント推進事業……	4
第三	環境技術調査研究等事業……………	7
第四	広報事業……………	9
第五	公害防止管理者等国家試験の実施……………	1 4
第六	公害防止管理者等資格認定講習の実施……………	1 5
第七	資源・リサイクル促進事業……………	1 6
第八	産業と環境の会事業……………	2 2
第九	一般事項……………	2 6
第十	総会及び理事会……………	2 7
第十一	登記事項……………	2 8
第十二	会員等の異動……………	2 8
第十三	2 0 2 4 度事業報告 附属明細書……………	2 8

2024 年度事業報告書

2024 年度の事業計画に基づき、各事業を概ね計画どおりに実施した。

当協会では、公害防止管理者制度をはじめとして、環境配慮型の事業活動に取り組む事業者等の支援を行うことに活動の軸に置き、環境人材の育成、環境技術の発展に繋がる支援、海外への技術移転などを通じた国際協力、化学物質管理や国内外の法令対応への支援、資源循環や 3 R（「リデュース・リユース・リサイクル」のこと。以下同じ。）の推進、海洋プラスチックごみ問題や国際標準化への対応など幅広く取組んで来た。

近年では従来の事業の着実な実施に加え、プラスチックリサイクルへの対応や再生素材関係の標準化など産業界の新たな取組みを支援する事業の充実にも取り組んでいる。

2024 年度事業の実施結果を以下に報告する。

第一 環境経営情報普及事業

1. 公害防止研修・環境教育等事業

(1) 公害防止管理者等国家試験受験支援

① 公害防止管理者等国家試験受験講習会

公害防止管理者等国家試験前の受験対策講習会は、「現地開催」と「オンデマンド配信」の 2 コースを用意した。現地開催は、2024 年 6 月～2024 年 9 月に公害防止管理者等国家試験受験講習会(3 日間集中コース、国家試験プレ演習)を全国 9 都市(仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡)で計 27 回開催した。オンデマンド配信は、視聴期間を「1 か月コース」と「見放題コース」（国家試験直前まで）の 2 つを設定した。オンデマンドの 3 日間集中コースに後述の基礎講座をセットにした商品も販売した。受講者は、現地開催では 575 名、オンデマンド配信では 555 名であった。

また、大気・水質の各種コースをコアとして、公害防止管理者試験の学習に必要な化学・物理・数学等の基礎知識を学習するための基礎講座をオンデマンド配信とし、国家試験の本番と同じ環境を再現して模試及び正答解説を行うプレ演習は、引き続き現地開催として東京、名古屋、大阪で実施した。

② 公害防止管理者通信教育

2024 年度は「大気管理コース」231 名、「水質管理コース」339 名、「科目別コース(全 10 科目)」285 名、延べ 855 名が受講した。

(2) 公害防止管理者等のリフレッシュ研修等

経済産業省・環境省ガイドライン「公害防止に関する環境管理の在り方」(2007 年度版)に準拠し、公害防止管理者や工場の環境管理実務担当者向けの「公害防止管理者等リフレッシュ研修会(再教育)」を 2008 年度より開催してきている。

2024 年度は、「公害防止管理者等リフレッシュ研修会」、廃棄物を排出する企業の廃棄物管理を支援する「環境担当者向け廃棄物研修コース」とともに、各 6 回開催した。リフレッシュ研修会は 6 回開催し、現地開催のみ 2 回、ライブ配信のみ 2 回、現地開催とライブ配信の併用（ハイブリッド）2 回で、受講者は 371 名（うち、オンライン受講者 231 名）であった。廃棄物研修は、ベーシック編はオンデマンド配信のみ

とし、受講者は 271 名であった。実務者編はライブ配信のみ 4 回、現地開催とライブ配信の併用（ハイブリッド）2 回で、受講者は 248 名（うち、オンライン受講者 196 名）であった。

受講者の合計は 890 名で、2008 年度から 16 年間の累計受講者数は、延べ 19,344 名となった。

(3)環境管理支援

2024 年度も中小企業を対象とした ISO14001(EMS)の運用管理の支援・指導、企業の EMS 内部監査員養成や環境教育などの研修会開催、工場サイトの環境診断調査、遵法診断調査などの支援活動を継続・実施した。

(4)企画セミナー

2014 年度より、一般社団法人日本化学工業協会との連携による事故防止セミナーの実施を契機に、継続的に事故防止・労災防止セミナーを開催してきたが、2023 年度より、2022 年度まで国際化学物質管理支援センターが実施してきた「化学物質管理セミナー」と統合し、「化学物質管理・安全セミナー」として実施した。このうち、「製品中の化学物質管理セミナー」は 6 講座を 19 回（すべてライブ配信）実施し、受講者は 347 名であった。「事業所の化学物質管理セミナー」は 6 講座を 10 回（すべてライブ配信）実施し、受講者は 137 名であった。従来の事故防止セミナーは、「事業所化学物質管理セミナー」に含め、6 講座 6 回（すべてライブ配信）を実施し、受講者は 40 名であった。

また、廃棄物処理法実運用セミナー(廃棄物処理法に関する質問を事前に受講者から受け付け、講師がセミナー当日解説を加えるセミナー)を北九州で開催されたエコテクノ 2024 内（現地開催）及びオンライン開催での 2 回を実施し、受講者は合計 47 名であった。

2010 年 4 月「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」の施行に伴い、指定調査機関に土壤汚染調査技術管理者の設置が義務付けられ、同年国家試験対応セミナーを開講し継続開催している。2024 年度の土壤汚染調査技術管理者試験対応セミナーはオンデマンド方式で開催（配信期間：2024 年 9～11 月中旬）し、受講者数は 128 名であった。2010 年度第 1 回セミナーからの累計受講者数 1,509 名となった。

また、土壌・地下水汚染対策関係の業務に就いて間もない初心者向けのセミナーとして、土壌・地下水汚染に関する基礎セミナーを開催した。2024 年 7 月と 2025 年 2 月の 2 回の開催で、受講者は、137 名（2010 年度からの累計受講者数 1,336 名）であった。

(5)環境サイトアセッサー評価登録

2024 年度は、環境サイトアセッサー技能認定講習は実施していない。累計受講者数は 1,017 名である。資格評価登録については、新規登録者 0 名、更新 11 名であった(2024 年度末での登録者数 67 名)。

(6)環境・公害防止関連の請負事業

①VOC 排出削減効果等の検討業務

経済産業省より、「令和 6 年度 VOC 排出削減効果の検討等業務」を請負い、実施した。本調査は 2019～2021 年度に実施した「VOC 排出削減効果の定量的評価に向けた検討等業務」から、実質的に継続して行われている調査で、VOC の排出削減が、光化学オキシダント(主にオゾン)の低減に及ぼす効率を定義し、検討を行っている。2024 年度は、実測等に基づく BVOC の基礎放出量のまとめ、BVOC の設定改善の検討を行い、令和 6 年度時点での BVOC 設定値を更新し、この新設定に基づくシミュレーション計算、費用対効果、オゾン生成レジーム指標を用いた定量的評価方法の検討を行った。シミュレーション計算につ

いては産業技術総合研究所に、BVOC の基礎放出量の文献調査と測定は静岡県立大学に研究委託して実施した。大気化学等の専門家及び業界団体委員による検討会を 3 回開催した。令和 4～6 年度の成果の要点について、産業構造審議会産業環境技術分科会産業環境対策小委員会(2024 年 2 月 26 日)にて報告した。

2.出版事業

(1)公害防止管理者及びそれを目指す人を対象とした以下の図書を改訂し、頒布した。

「新・公害防止の技術と法規 2024」大気編、水質編、騒音・振動編、ダイオキシン類編

(2)公害防止管理者等国家試験問題 5 年間分(2017 年度より問題収録年数を拡大)の解説書を発行し、頒布した。

「公害防止管理者等国家試験問題-正解とヒント」シリーズ

(令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度)

大気・特定/一般粉じん関係、水質関係・主任管理者、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係

3.エネルギー・環境マネジャー評価登録事業

2010 年 6 月 18 日に閣議決定された国家プロジェクト「実践キャリア・アップ戦略」に基づき、2012 年度より、エネルギー・環境マネジャー(旧「カーボンマネジャー」2015 年 4 月改名)キャリア段位制度を実施している。

実践キャリア・アップ戦略は、新たな成長分野における人材育成と当該分野への労働移動を促すことを目的とし、キャリア段位制度で職業能力・生涯キャリアについて「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価しレベルを認定する。対象は以下 A～F の 6 項目に係る能力・生涯キャリアである。

(2015 年度以降の対象領域/以下 A～F の事項に係る生涯キャリアを評価)

A.地球温暖化問題の現状と対策等に係る事項

B.大気、水、土壌環境等の保全に係る事項

C.生物多様性の保全と自然共生社会の実現への取り組みに係る事項

D.循環型社会の形成に係る事項

E.化学物質の環境リスク評価・管理に係る事項

F.国際協力、各種施策への取り組みに係る事項

第二 化学物質管理情報普及事業・アーティクルマネジメント推進事業

1. 化学物質管理情報普及事業

(1) 化学物質管理情報事業

化学物質規制に関する情報を先取りし、産業界において適切に運用されるよう、以下の事業を推進し、情報発信や交流の場を提供する等、企業への支援機関としての役割を果たすべく活動した。

- ① 化学物質管理に必須となる国内外の法規制動向、企業内の化学物質管理体制の構築のポイント、製品含有化学物質情報の情報伝達のためのデータ収集から伝達データの作成のポイント等について、該当する製品・サービスや管理体制の特徴を踏まえ、現状を改善しようとしている企業や新たに体制構築を行う企業に対してコンサルティングを実施した。個別企業に対する、2024 年度の講師派遣は延べ 16 件、コンサルティング（セミナーを含む）は延べ 99 件であった。コンサルティングは、法対応に係る相談、SDS に関する相談（作成依頼含む）、環境管理に係る体制構築等の内容が多く、また電機電子業界以外の工作機器、建機メーカーからの問合せも増加した。さらに、安衛法改正に伴うリスクアセスメント対象物質増加に伴い、リスクアセスメントツールの需要が増加した（27 社にリスクアセスメントツールを提供）。
- ② 2015 年度より開始した包括的な年間情報提供サービス「CATCHER」の 2024 年度の登録数は、前年度 138 社より 12 社増の 150 社となった。（2024 年度 57 件、月平均 4.8 件の情報発信）

(2) 国際化学物質管理支援事業

近年の事業者ニーズは、ビジネスの一層のグローバル化とともに、化学品法令の各国規制の高まりを受け、欧州、中国、韓国のほか、東南アジア、米国等、多様な手続き支援に関する要請が増大していることに鑑み、2 つの支援事業①登録等代行事業、②実務者養成事業を展開するとともに、今後の事業を推進するため、③その他の事業を実施した。

① 登録等代行事業

2024 年度は、EU REACH 登録支援業務について、既存物質および新規物質について、EU 域内の「唯一の代理人」との連携により着実な登録を実施した。また、登録済みの物質については、輸入量等の更新及び拡張安全データシートの作成・更新等の支援を実施するとともに、必要に応じた登録文書の更新等を行った。また、欧州バイオサイド規則については、活性物質の承認、バイオサイド製品の認可等への対応について、引き続き、支援業務を展開した。

トルコ REACH(KKDIK)については、トルコ域内の連携先を通じて、引き続き、予備登録作業を実施した。

さらに、英国の EU 離脱に伴い施行された UK REACH については、英国域内の連携先および顧客と調整を進めつつ、特に、新規物質等の登録手続きを進めた。

中国化学物質管理法令支援業務については、中国内の「代理人」との連携を強化しつつ、新化学物質環境管理弁法に基づく登記・申告を実施するとともに、「危険化学品安全管理条例」及び国家標準に基づく GHS 対応の安全データシート及びラベル作成のほか、危険化学品鑑別や法令に基づく 24 時間対応サービスについて支援を行った。

韓国化学物質管理対応支援業務については、化学物質の登録及び評価に関する法律(化評法)における新

規化学物質の登録、2024 年末までの登録が要求される物質については、協議体への参加等を進め、登録の準備を開始した。さらに、安全データシート及びラベル作成の支援を行った。

台湾化学物質管理対応支援業務については、化学物質登録について支援を行った。

また、EU、韓国等各国の化学物質管理法令に係る調査を実施した。

② 実務者養成事業

各国登録等の手続きに係る照会を受けた企業に対し、個別に相談会を随時実施し、当該個別相談を通じて、延べ 5 社の化学物質管理関係者の養成を図った。

③ その他の事業

顧客企業から緊急性のある個別の依頼に応じて、欧州でのコンソーシアム等会議への代理参加および申請支援を行い、顧客に密着した個別支援を提供した。

(3)JAMP 情報提供事業

2024 年度は、化学物質管理の必要性の正しい認識と正しい方法を周知するための活動として、資源循環を伴うサプライチェーン全体の化学物質管理水準の向上を念頭に、企業の環境管理について、各種媒体での広報活動に努めつつ、各種イベントを通じ、情報提供、人材育成、コンサルティングに繋がる周知啓発を行い、その普及拡大を図った。具体的には、ウェブサイト、メールマガジン(購読無料)等を通じて事業所の化学物質管理や製品含有化学物質の管理方法等について情報提供を行った。また、メールや電話で寄せられる化学物質管理に係る質問や相談に無料に対応し、必要に応じてオンライン面談等による課題解決の支援を行った。また、化学物質管理に係る担当者の関心が高い、化学物質管理に関する日本最大の展示会である「ケミカルマテリアル Japan 2024 (化学物質管理ミーティング)」に出展し、資料提供及び相談対応を行った。

2.アーティクルマネジメント推進事業

アーティクル(部品や成形品等の別称)が含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることを目的に設立した有料会員制組織であるアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)の事務局を担当し、特別会計組織として運営している。

2024 年度は、chemSHERPA の運用主体としての活動を継続し、chemSHERPA ユーザーの利便性向上に資するため、次の活動基本方針に則り活動し、下記の成果を上げた。

2024 年度活動基本方針

(1)chemSHERPA の運用をさらに安定した活動として推進すると同時に、引き続き、自動車を含めた幅広い産業のサプライチェーンに於いて活用され得る情報伝達を進める。

(2)海外を含め継続して広く普及活動を行う。

2024 年度の事業成果

- ・ chemSHERPA 外部リストやデータ作成支援ツール、管理対象物質について 2 回/年の定期的な改訂を行った。その際、日英中の 3 言語で同時公開した。
 - ・ chemSHERPA スキーム仕様の拡張 V3 要件のうち、優先事項に先行的対応として、従来データに加えて自動車業界向けへの支援データも流通できる次期スキーム改訂 V2R1*) を開発し公開した。
 - ・ ヘルプデスクの運営では、ウェブサイトの QA アプリを活用して chemSHERPA の操作や情報伝達等の質問に対してタイムリーな回答(回答数 1,587 件)によりユーザー支援を行った。
 - ・ 基礎講座は、対面と Web 両形式を使い分けて合わせて 20 回(昨年度同数)開催し、688 名の受講者(昨年度約 620 名)を得た。また、出前講座も行いユーザーに対して chemSHERPA の導入・普及を支援した。
 - ・ 国際普及では、タイ分科会を開催すると共に、タイ、マレーシア、ベトナム、中国、台湾への Web または現地ワークショップを開催した。台湾、ベトナムについては今後の継続的な活動のためカウンターパート候補との情報交換も実施した。
 - ・ 管理ガイドライン関係では、継続してガイドラインやガイダンス文書の整備見直しと JIS Z 7201 の見直しも行った。
 - ・ JAMP 会員向けユーザーズミーティングを 3 月に東京にてハイブリッド形式で開催し(参加者 310 名)、普及度調査報告、CMP**) の情報共有、V2R1 の課題状況、CMP への Q&A などを実施した。
 - ・ 製品含有化学物質管理シンポジウムを 3 月にハイブリッド形式にて開催し(参加者 469 名：招待 51 名、会員 278 名、一般 140 名)、今年度の各WG活動の成果を報告した。また個別相談会については、希望 11 社中から 4 社を対象として実施した。
 - ・ 産業間連携検討会(休会中)関連の活動では、関係する外部の活動は継続して運営委員会で報告した。国際面では、IEC/ISO 82474 のジョイントワーキンググループに参画して、国際規格案を作成し投票承認を得た。また、電機・電子、化学産業以外への利用拡大では、自動車業界と協力して情報伝達の仕組みとなる次世代製品含有化学物質情報・資源循環プラットフォーム (CMP) の開発について、有志メンバーが継続して協議に参加した。
-
- ・ V2R1*) : 次期スキーム改訂の呼称
 - ・ CMP**) : Chemical and Circular Management Platform

第三 環境技術調査研究等事業

1. 環境技術調査研究事業

本事業では、(1)標準化開発、(2)国際協力支援、(3)環境技術に関連する調査を行っている。

(1)については、企業の環境管理や法遵守に必要な水や大気的环境測定技術に関連する国際標準規格(ISO)及び日本産業規格(JIS)を国や産業界のニーズに合わせ、開発した。また、ISO/TC146(大気の質)、ISO/TC147(水質)の国内審議団体として各種活動を行った。

(2)については、メコン流域諸国等に対し、企業の公害防止のための人材育成に資する公害防止管理者制度の構築・活用支援等を行い、新興国の環境保全の向上に貢献した。これらを通じて現地日本企業の事業環境の公平性を確保し、また、日本の優位性のある環境技術を海外に移転するなど、日本企業の裨益に繋げる。

(3)については、環境省が実施している環境技術実証(ETV)事業の運営機関及び技術調査機関として新規の環境技術の性能を実証し、国内外に普及する活動を行った。

その他、VOC 排出抑制に係わる企業の自主的取組の支援、低煙源大気拡散ソフト(METI-LIS)を用いた化学物質のリスク評価支援など、会員企業のニーズに合わせた活動を継続的に行った。2024 年度の具体的な活動は以下のとおりである。

(1)標準化開発

① 大気測定国際標準化調査

現在、ISO/TC146(大気の質)/SC1(固定発生源)において規格化が進行している排出ガス、一般大気、作業空気中の汚染物質の測定方法及び測定の精度評価等に関連する規格について、国際会議に参加し、日本メーカーの技術や仕様を盛り込んだ規格となるよう活動した。国内審議委員会を開催し、国内の専門家で ISO への対応について審議した。

また、TC146 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の見直しや新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を積極的に反映させるよう活動した。

② 水質測定国際標準化調査

ISO/TC147(水質)において、水中のマイクロプラスチックの測定方法について規格提案を行うため、国内検討委員会を設置し、国内外の専門家および関連企と連携し、規格案作成の活動を行った。下水中のコロナウイルス検出方法について、検討委員会を設置し日本メーカーの検出方法が規格化されるよう活動した。水中の放射線計測について、日本提案で進めていた誘導結合プラズマ質量分析法(ICP-MS)を使用したストロンチウム 90-測定法の規格化が終了し、発行された。

令和 6 年度国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業費補助金(標準開発フュージビリティ・スタディ)を受託し、欧米諸国において将来的に環境規制への活用可能性が考えられる包括的計測法について、規格化の動向および海外の研究状況を調査し、協会内に「包括的計測法国際標準化調査研究会」を設立し関係者間の連携を構築した。米国及び EU で飲料水中の規制が進んでいる PFAS(ペルフルオロアルキル化合物)の包括的計測法の規制への活用動向を調査した。ワークショップを開催して調査で得られた情報を産業界および関係省庁に広く提供した。126 名の参加者があり、ステークホルダーの抱き起こし・巻き込みのための認知度・理解向上に寄与できた。

TC147 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の見直しや新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を反映させるよう積極的に活動した。国内審議委員会を開催し、国内の専門家で ISO への対応について審議した。

③ 新技術導入のための工場排水試験法に関する JIS 開発

JIS K 0101（工業用水試験方法）及び JIS K 0102（工場排水試験方法）の統合及び 5 分冊化の作業が 2024 年 2 月に、第 4 部：有機物及び第 5 部：微生物及び生物学的影響が 2024 年 10 月に制定された。第 4 部について説明会を開催し、規格の啓蒙普及に努めた。

新しい JIS K 0102（工業用水・工場排水試験方法）シリーズを環境強制法規に引用するために環境省と調整を行った。第 3 部：金属において産業界のニーズに対応し ICP-MS による水銀の試験方法を新たに追加する検討を開始した。

(2) 国際協力支援

メコン流域諸国（ラオスおよびカンボジア等）の公害防止管理者制度の構築・活用支援を行った。WEB での数回の会議で省令策定の指導を行い、ラオスおよびカンボジアの両国ともに日本の公害防止管理者制度と類似の法制度（省令）案の検討がなされた。策定した省令案を現地企業及び関連省庁に周知するための現地ワークショップを開催した。

(3) 環境技術に関連する調査

① 優れた環境技術を普及するための環境技術実証(ETV)※事業

環境省が実施している環境技術実証（ETV）事業の技術実証運営・調査機関として、日本の ETV を ISO14034:2016（環境マネジメント・環境技術実証(ETV)）と整合するよう調整し、優良な環境装置を販売している中小企業に ETV を広く周知させ、本システムを活用した環境技術の普及に努めた。

ASEAN の JAIF プログラムを活用し、東南アジア諸国に ISO14034(ETV)を紹介し、各国で ETV スキームが構築できるよう支援を行った。日本で実施した ETV を取得した環境技術が ASEAN 諸国に受け入れられるような仕組み作りを行った。

※先進的環境技術について、その環境保全効果を第三者が客観的に実証するシステム。環境省が 2003 年より国内 ETV システムを実施している。

② 環境技術に係るスタートアップ調査及びピッチイベント開催等業務

持続可能な社会の実現に向け、新たな環境技術のイノベーションを創出している将来有望な企業を表彰する事業を環境省より受託した。企業の公募、審査の補助及び表彰式運営業務を行った。公募期間においては広報のためにプレイベントを開催した。表彰式ではピッチイベントを開催し、企業間のマッチングを行った。また、外部のビジネスマッチング会社を活用し、受賞スタートアップ企業と投資家及び企業とのビジネスマッチングを支援した。

③ 化学物質管理のための METI-LIS(低煙源大気拡散ソフト)の普及

国が提供している化学物質のばく露ツールである METI-LIS を活用した事業者による化学物質の自主管理を促進するための普及活動を行った。経済産業省の化学物質総合評価管理研修において、METI-LIS の化学物質管理への活用について、拡散予測の方法及びソフトの使い方について講習を行った。

④ VOC 排出抑制取組支援

当協会が運営している VOC 自主的取組支援ボードを通して、20 社の事業者からの VOC 排出量を取りまとめ、経済産業省に報告した。2023 年(令和 5 年)度の排出量は 2005 年(平成 17 年)度（基準年）に比べ、69%削減された。

第四 広報事業

1.機関誌「環境管理」の発行

機関誌「環境管理」を毎月 1 回、約 3,000 部/回発行し、情報サービス及び環境管理の啓発普及に努めた。このうち、特集号のテーマは次のとおりである。

2024 年 4 月号	特集：令和 6 年度の環境政策
2024 年 5 月号	特集：CCS/CCUS のこれから
2024 年 6 月号	特集：簡易分析法の進歩
2024 年 7 月号	特集：原子力発電の今
2024 年 8 月号	特集：環境における地下利用
2024 年 9 月号	特集：産総研の環境研究
2024 年 10 月号	特集：企業を取り巻く新たなリスクと企業保険
2024 年 11 月号	特集 1：セメント・コンクリート産業が拓くカーボンニュートラルへの道 特集 2：CO2 の吸収・利活用技術
2024 年 12 月号	特集：資源循環技術の未来 2024
2025 年 1 月号	特集 1：PFAS 問題を理解する 特集 2：弁護士座談会（第 1 回）
2025 年 2 月号	特集 1：プラスチックの資源循環に係るトピックス 特集 2：弁護士座談会（第 2 回）
2025 年 3 月号	特集 1：廃棄物問題の今昔 特集 2：弁護士座談会（第 3 回）

2.事務局業務運営業務

(1)CLOMA 事務局業務

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(略称 CLOMA)は、2019 年 1 月 18 日に設立され、満 6 年を迎えた。当協会内に事務局をおき活動を実施中である。CLOMA 事務局として幅広く関係者の連携を強め、イノベーションを加速するため、

- ① 素材の提供側と利用者側企業の技術・ビジネスマッチングや先行事例の情報発信等を通じた情報の共有、
- ② 研究機関との技術交流や技術セミナー等による最新技術動向の把握、
- ③ 国際機関、海外研究機関等との連携や発展途上国等への情報発信などの国際連携、
- ④ プラスチック製品全般の有効利用に関わる多様な企業間連携の促進等、
- ⑤ CLOMA の中長期計画となる CLOMA アクションプランの策定(2020 年 5 月)とホームページ公開等、により CLOMA 活動の円滑な推進に取り組んだ。

昨今のプラスチックを取り巻く環境は大きく変化している。

国内においては GX 戦略とも連動した「成長志向型の資源自律経済戦略」により再生資源の利用義務化や

環境配慮設計の促進などが提案され、サーキュラパートナーズ（CPs）において具体化の議論が始まった。

また、グローバルにおいても、国連「プラスチック汚染に関する条約交渉」でプラスチック削減を含む適正使用や拡大生産者責任の議論が継続中である。

このような中、CLOMAは新時代を先導する企業アライアンスとなるべく CLOMA VISION の改訂を行い、先鋭的な活動として中期目標 Circular30by30 を策定した。

チャレンジブルな内容とスピード感で、プラスチック資源循環の高度化による海洋プラスチックごみ対策への貢献を加速している。

このような活動を推進するため、CLOMA の会費アップを幹事会において議論を重ね実施し、会員数は、設立時の 159 会員から 465 会員(2025 年 4 月 1 日現在)になった。

普及促進部会では、会員が有する技術・ビジネスのマッチングや先行事例の情報共有、プラスチック製品全般の有効利用に関わる多様な企業間連携の促進等に関する活動の進捗や成果についてタイムリーな情報発信を課題に掲げ、取り組みを遂行した。

《主な取り組み》

- ・メールマガジン（CLOMA通信）の毎週配信。
- ・会員間のビジネスマッチングやアライアンスの促進等を目的としたイベント「ビジネスソリューション提案会」をキヤクアクション実行WG 4&5（代替素材の開発・利用（紙、バイオプラ等））と連携して開催。
- ・展示会での「CLOMAパビリオン」の設置・出展（TOKYO PACK、未来モノづくり国際EXPO、サーキュラパートナーシップEXPO、グリーンマテリアル展）
- ・CLOMAパネルディスカッションの開催（サステナブルマテリアル展〔大阪展・東京展〕、TOKYO PACK、未来モノづくり国際EXPO、サーキュラパートナーシップEXPO、グリーンマテリアル展）
- ・CLOMA共同事例の広報（キューピーと味の素のマヨネーズボトルの資源循環に向けた協働、川崎市と連携した業種横断の廃プラスチックの循環実証等）

技術部会では、外部環境変化に対応し CLOMA のあるべき姿を明文化すべく、カーボンニュートラル（CN）への対応も盛り込んだ改訂版 CLOMA VISION2.0 を 2024 年 12 月に発行し資源循環動画（日本/英語版）を HP に掲載し、冊子は展示会にて適宜配布公開した。

海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた会員によるイノベーション創出を推進するための最新の技術動向等を紹介し、このたび新たに策定した「CLOMA VISION2.0」を通じて、「CLOMA がめざすプラスチック資源循環を考える」～ Rethink for Sustainability～ をテーマとして、会員のイノベーション創出を推進するための最新技術動向の提供と情報交換を目的に技術セミナーを 2025 年 1 月に、また会員間の意見交換の場として、海外プラスチックリサイクル動向とリサイクル推進のための意見交換会を 2025 年 3 月開催した。

さらに国の予算事業や技術開発プロジェクトの公募・進捗状況に関する公募情報等を会員ホームページにてタイムリーに提供した。

国際連携部会では、プラスチック汚染条約交渉（INC-4及びINC-5）へ参加、INC-5では韓国政府サイドイベント“Rethinking Plastic Life”（11/25-12/1）で CLOMA ブース出展（日本から唯一参加）し、CLOMA活動や CLOMA VISION 2.0を紹介した。UNEP事務局長をはじめ、各国の政府交渉団、国際機関、環境団体、企業がブースを来訪し、ネットワーキングを実施した。

CLOMAとして、2024年10月30日に台湾工業技術院（ITRI）と覚書（LOI）を取り交わし、海洋プラスチック汚染対策に関する連携について今後協議していくこととした。ITRIとともに、台湾の海洋プラスチック対策に取り組む遠東新世紀社など9社が来日し、ITRIが関心のあるCLOMA会員へ訪問し、意見交換を実施した。この台湾訪日団は、台湾政府海洋委員会（OAC）の「インド洋・太平洋の海洋ごみ対策協力プラットフォーム」事業の一環として来日し、同プラットフォームは産業界の協力や官民パートナーシップによってインド洋・太平洋地域における海洋プラスチック対策と海洋循環経済産業の発展を目的としている。

JAIF（Japan ASEAN Integration Fund日アセアン統合基金）事業では、フェーズ1の報告書等が受理された。一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）の制度・事業環境整備事業「インドネシアにおけるプラスチック廃棄物の資源循環を主としたサーキュラーエコノミー促進のためのマルチステークホルダーを対象としたエンパワーメント事業」にてインドネシアのリサイクラーと政府関係者等の訪日研修、日本専門家による訪日現場指導を実施した。

アクションプラン実行WGでは、高度なプラスチック資源循環による新たなプラスチックごみの流出防止に向け、現在の社会システムをベースとした技術や活動のレベルアップに加えて、サーキュラーエコノミーの未来像へジャンプアップするための戦略づくりを推進している。

WG2（マテリアルリサイクル率の向上）では、分別回収やマテリアルリサイクルの実証テストを通じた資源循環システムの高度化の検討として、ポストコンシューマーリサイクル（略称PCR）回収実証テストの拡大を継続検討、乳酸菌飲料容器回収プロジェクトでは、実施内容のパッケージ化などの検討を進めている。マヨネーズボトルの回収については2024年7月1日よりイトーヨーカ堂川崎市溝ノ口店での店頭回収を開始。技術検証については、ポストインダストリアルリサイクル（略称PIR）品を用いたアルカリ洗浄、ペレット化の検討を実施した。

WG3（ケミカルリサイクル技術の開発・社会実装）では、ケミカルリサイクルの社会実装化を目指した共通課題（マスマバランスなど）抽出と解決に向けた活動を推進しており、社会実装に向けた各種CR技術の現状を共有し各種実証やマッチングを加速することを目的に、2025年2月にパネルディスカッションを実施した。

WG4&5（代替素材の開発・利用（紙、バイオプラ等）では、代替素材の用途開発・最適な利用方法の探索をテーマとした活動計画を策定するために、4つの分科会（①製品・用途開発、②再資源化、③法規制・基準、④普及・啓発）を設け、活動を進めている。

WG6（未来デザインの具現化）では、未来の社会を支える資源循環システムを提案するための戦略を策定するため、国の資源循環戦略（サーキュラーパートナーズ、CPs）のプラスチックに関して具体的なプロジェクトとして実行することとしている。中長期には、2030年に再生材を30%使用する「Circular 30by30」を目標として、①インフラ構築（シナリオ設計と大型実証）、②ルールメイク（国や業界への提言）、③ファイナンス（国の予算活用）からなる3つのアクションプランを軸に活動中である。

WG7（生活者コミュニケーションの推進）では、未来デザインの具現化に資する消費者行動変容に関する具体的な活動内容の議論として、情報収集やコミュニケーション方法の検討中である。学校教育チームでは活動のスタートとして、万博に関わる教育プログラム（インプットコンテンツ、アウトプット等）や学校の選定などの検討を関係者で進めている。

WG8（DXプラットフォームの開発）では、未来デザインを具現化するためのDXプラットフォームの構築に向けた活動方針策定などを行った。SIP（戦略的イノベーション創造プログラム、国家プロジェクト）とも連携しながら、CLOMAとしてプラスチックライフサイクル全体のDXを推進することとした。経済産業省が進めるCPs「CE情報流通PF」の枠組みでウラノス・エコシステムへ連携するCE静脈系システムTFにCLOMAとして参加することとした。

(2) LCA日本フォーラム事務局業務

LCA データベースを公開・管理し、LCAの普及・関連情報の発信等を実施するLCA日本フォーラムの運営を継続して受託している。

フォーラム表彰では8件のLCA活動と1件の功労者が表彰された。また、LCA研修事業を継続して行い、東京で1回、オンラインで3回のLCA入門研修を開催した。

研究会については、昨年度に引き続き「プラスチックのリサイクルを考える研究会」および「GHG削減貢献量算定研究会」「LIME3活用WG」を開催した。

特別事業では、「カーボンリムーバル&リサイクル研究プロジェクト(旧NETs研究プロジェクト)」を継続し、見学会を開催した。また、「工業会プラットフォーム活性化事業」を新たに設置して、LCA日本フォーラムの基盤となるLCAインベントリデータの更新促進や各業界でのLCA評価の考え方を整理する議論の場を設け、サプライチェーンをとおしてシームレスなLCA評価を目指している。

その他、情報発信としてのセミナーとして、2024年11月にマスマランス、サーキュラーエコノミーをテーマにしたセミナーや座談会を開催した。

3. 関西地区における会員等への情報提供

2024年度は関西地区において、業種・業態を越えた情報交換、情報共有を目的とした「関西環境管理懇話会」を主催し、全体会合を1回、事業活動に大きな影響を与えている環境規制をテーマとしたワーキンググループ会合を1回開催し、延べ約40名が参加した。

(1) 2024年度 第1回関西環境管理懇話会 全体会議

日時: 2025年3月27日(木) 15:00~17:00

場所: (株)チクマ本社 9階会議室

(〒541-0047 大阪市中央区淡路町3丁目3番10号)

参加者人数: 20名

内容:

- ・「日本自動車部品工業会における環境への取組」

一般社団法人 日本自動車部品工業会 西日本支部事務長 坂野聡氏

- ・情報提供

当懇話会座長 株式会社島津製作所 環境経営統括室 マネージャー 三ツ松昭彦氏

(2)2024 年度 第 1 回関西環境管理懇話会 環境規制 WG

日時: 2024 年 8 月 8 日(木) 15:00~17:00

場所: (一財) カケンテストセンター 大阪事務所

(〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番 19 号)

参加者人数:20 名

内容:

- ・「カケンテストセンターの環境への取組について」
- ・情報提供

当懇話会座長 株式会社島津製作所 環境経営統括室 マネージャー 三ツ松昭彦氏

- ・ラボ見学

4.当協会会員向け広報サービスの提供

当協会会員に向け、協会ホームページ「JEMAI CLUB」を通じ、会員限定で環境技術・人材育成事業に関する国内の法改正動向や技術的情報を提供した。

第五 公害防止管理者等国家試験の実施

1.2024 年度公害防止管理者等国家試験の実施

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく「指定試験機関」として、経済産業省及び環境省の共管の下に、2024 年度公害防止管理者等国家試験を実施した。

(1)試験地

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市

(2)試験日及び試験区分

2024 年 10 月 6 日(日)大気関係(第 1 種~第 4 種)、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係(第 1 種~第 4 種)、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者

(3)合格者発表

合格者発表は 2024 年 11 月 15 日に速報として当協会ホームページに掲載し、2024 年 12 月 16 日付け官報公示を行った。

(4)受験申込者数、受験者数、区分合格者数及び区分合格率

試験区分	申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
大気関係第 1 種	4,783	4,283	1,074	25.1%
大気関係第 2 種	237	212	51	24.1%
大気関係第 3 種	1,091	962	132	13.7%
大気関係第 4 種	1,709	1,520	260	17.1%
水質関係第 1 種	7,188	6,379	1,971	30.9%
水質関係第 2 種	1,435	1,313	239	18.2%
水質関係第 3 種	663	596	144	24.2%
水質関係第 4 種	2,755	2,426	445	18.3%
騒音・振動関係	1,426	1,244	380	30.5%
特定粉じん関係	356	308	105	34.1%
一般粉じん関係	235	213	52	24.4%
ダイオキシン類関係	825	754	382	50.7%
公害防止主任管理者	60	53	9	17.0%
合計	22,763	20,263	5,244	25.9%

2.合格証書の交付及び再交付事務の実施

2005 年 3 月の「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則」の改正に基づき、2006 年 4 月から国家試験合格証書の発行事務及び再交付事務を当協会で実施している。

2024 年度における合格証書再交付事務処理件数は 104 件であった。

第六 公害防止管理者等資格認定講習の実施

1.2024 年度資格認定講習の実施

公害防止管理者等資格認定講習の登録機関として、2024 年度公害防止管理者等資格認定講習において、e-ラーニングと CBT（Computer Based Testing）を組み合わせた講習で全区分の講習を実施した。講習の修了者 1,166 名に対し修了証書を交付した。

				<u>修了者数</u>	<u>修了証書交付日</u>
2024 年	11 月 1 日	～	2024 年 12 月 27 日実施分	74 名	2025 年 2 月 4 日
2024 年	12 月 28 日	～	2025 年 3 月末実施分	1,092 名	2025 年 4 月 25 日

講習区分別の実施場所及び修了者数は次のとおりである。

講習実施区分	修了者数(人)	修了率(%)
大気関係第 1 種	8	80.0
大気関係第 2 種	40	56.3
大気関係第 3 種	263	53.6
大気関係第 4 種	224	51.9
水質関係第 1 種	13	86.6
水質関係第 2 種	280	49.7
水質関係第 3 種	14	66.6
水質関係第 4 種	107	61.8
騒音・振動関係	158	47.9
特定粉じん関係	3	100.0
一般粉じん関係	24	50.0
ダイオキシン類関係	31	72.1
主任管理者	1	50.0
合計	1,166	53.0

2.修了証書の交付及び再交付事務の実施

2024 年度における修了証書再交付事務処理件数は 39 件であった。

第七 資源・リサイクル促進事業

持続可能な循環型社会の構築に向けて、資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から廃棄物(副産物、使用済み製品)の発生抑制、原材料・部品・製品としての有効利用を促進するために次に掲げる事業を行った。

1. 資源循環技術・システム表彰

廃棄物(副産物、使用済み製品)の発生抑制、使用済み物品の再使用、再生資源の有効利用に寄与し高度な技術又は先進的なシステムの特徴を有する優れた事業や取り組みの奨励・普及を図り、循環ビジネスを振興することを目的としてそれらを広く公募・発掘し、表彰した。

なお、レアメタルリサイクル賞については特に案件発掘に尽力し、リサイクルによるレアメタルの確保の取り組みを顕彰するとともに、その更なる取り組みとその技術・システムの普及を促進することとしている。

また、コラボレーション賞は、関係者の連携による使用済み物品や有用物の効率的な回収・再生、部品・原材料の利用拡大の取り組みを顕彰することとしている。

開催 50 回目を迎える 2024 年度は 10 件の応募があり、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、合計 9 件 10 社が受賞した。

- 経済産業大臣賞（2 件 2 社）
 - ・ 難処理 PET 廃材の有効利用 ～高耐久化アスファルト舗装による循環経済の実現～
（花王株式会社（東京都墨田区））
 - ・ **LONGLIFE** を実現する住宅事業 （旭化成ホームズ株式会社（東京都千代田区））
- 経済産業省脱炭素成長型経済構造移行推進審議官賞（3 件 4 社）
 - ・ 食品リサイクルによるサーキュラーエコノミーの実現 ～電気と肥料のダブルリサイクルループ～
（株式会社 J バイオフードリサイクル（神奈川県横浜市））
 - ・ カーボンニュートラルの実現に資する自動車リユース部品でサーキュラーエコノミーへの移行を加速 （NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合（東京都港区））
 - ・ 自動車リユース・リビルト部品普及に向けた包括的ビジネスモデルの構築 ～リユース・リビルト部品の普及拡大に向けたシステム開発からヒトの教育・ユーザーへの啓蒙活動を通じた量と質の確保に至る包括的なビジネスモデル～
（株式会社 JARA（日本自動車リサイクラーズ・アライアンス）／一般社団法人 JARA グループ（東京都千代田区））
- 一般社団法人産業環境管理協会会長賞（2 件 2 社）
 - ・ 穀物由来アミノ酸残さの発生量及び排出量の低減
（播州調味料株式会社（兵庫県姫路市））
 - ・ 排出される切屑の量や大きさに応じてカスタマイズできる独自の高精度脱油システム （株式会社 そうぎょう（愛知県 津島市））
- 奨励賞（2 件 2 社）
 - ・ スポーツチーム循環型広告 （株式会社パレンテ（千葉県千葉市））
 - ・ 生産工程で発生する廃プラスチックの削減と再利用の取り組み
（グンゼ株式会社プラスチックカンパニー（滋賀県守山市））
- レアメタル賞とコラボレーション賞は、該当なし。

表彰式は、2024 年 10 月 16 日（水）に機械振興会館ホール（東京都港区）で開催した。また、表彰式後に開催した 3R 先進事例発表会において、受賞者から受賞内容をご紹介いただいた。

2.リサイクル技術開発本多賞

本賞は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた故本多淳裕先生(元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジャパン・センター参与)のご提案・ご厚志により、1996年に創設された。

毎年、3Rに関する技術の研究・開発に従事し、優れた報文発表を行った国内の大学、高専、公的研究機関、民間企業の研究者・技術者(個人又はグループ)を広く公募し、表彰している。

2024年度は、9件の応募があり、有識者で構成する審査委員会による厳正な審査を経て、受賞2件が選定された。表彰式は、2024年10月16日(水)に機械振興会館ホール(東京都港区)にて資源循環技術・システム表彰と合同で開催した。また、表彰式後に開催した3R先進事例発表会において、受賞者から受賞内容をご紹介いただいた。受賞者と報文名は、次のとおりである。

＜研究報文＞

・「廃小型家電リサイクルにおける電池発火防止のための透過 X 線及び深層学習を利用した内部構造分析技術の開発」

(上田 高生 氏 国立研究開発法人産業技術総合研究所)

・「シクロペンチルメチルエーテル(CPME)および4-メチルテトラヒドロピラン(4-MeTHP)の基本有機化学特性と反応溶媒としての応用」

(小林 正治 氏 大阪工業大学 工学部 応用化学科)

3.3R 先進事例発表会の開催

ハイブリッド形式により 352 名の参加者を得て開催した。

本発表会においては、経済産業省からの基調講演「資源循環政策について」のほか、「資源循環技術・システム表彰」の委員会委員長ほか委員 1 名より、同表彰の 50 周年を記念した特別講演を行っていただいたうえで、本年度の資源循環技術・システム表彰及びリサイクル技術開発本多賞の受賞者から受賞内容をご紹介いただき、受賞内容の普及・啓発、ビジネス展開を支援した。

4.環境学習支援事業

循環経済を推進し、社会実装する取り組みと人材を育むため、小学生、中学生、高校生の ESD 支援を多様な主体と連携・協働し、以下のとおり実施した。

(1) WEB 学習教材制作・運用

①小学生のための環境リサイクル学習ホームページ

PV 数：3,144,452 件／年度、ユーザー数：473,403 人／年度

質問回答数：340 件／年（送受信：899 件、いたずら・重複質問等 559 件）

作品投稿数：6 件／年

新規検討事項：質問回答作業の効率化（AI の活用）

利用実績例：

- ・学校、教育委員会、自治体

川越市立高階西小学校、軽米町教育委員会、兵庫県太子町教育委員会、北海道社会科教育連盟、横浜市立石川小学校、富山大学教職大学院、神栖市立神栖第三中学校、別府大学

大磯町 産業環境部、川崎市王禅寺エコ暮らし環境館、さいたま市役所 資源循環政策課、花巻市役所、花巻地域公衆衛生組合、城南衛生管理組合（宇治市等）、竹原市地域づくり課、東京都中央環境土木部、藤井寺市市民生活部、富山市廃棄物対策課、富田林市 環境衛生課等

- ・企業、団体

株式会社共同土木、しんきん地域創生ネットワーク、株式会社日本地域振興ネット協会
NPO 法人 AKJ 環境総合研究所、NPO 法人すぎなみ環境ネットワーク等

- ・出版、メディア関連

CBC テレビ「ゴゴスマ」（名古屋）

②中学生・高校生・市民のための環境リサイクル学習ホームページ

PV 数： 201,725 件／年度、ユーザー数：118,155 人／年度

利用実績：開隆堂出版（教科書：中学家庭科）、教育出版（教科書：中学理科 3）（継続）

(2) マンガ・ワークシート教材、3R 容器包装リサイクル教材

- ・マンガ ダウンロード数：1,052 件／年度

- ・ワークシート ダウンロード数： 1,132 件／年度

- ・3R 容器包装リサイクル教材：リニューアル対応のため貸出休止中。

(3) 教育と社会の連携・協働、学習環境のデザイン

① 学校授業コーディネート・教員研修

東京学芸大学主催の教員研修「ミニ探求教材開発ワークショップ（全 5 回）」

環境・リサイクルチーム講師担当。高校教員 4 名の授業づくり、福井県教育委員会の教員研修方法を支援。本プロジェクトを通じて、2025 年 4 月以降、3 校にて実際の授業展開が予定されており、福井県教育委員会とは継続的に学習環境の創出中。

② CLOMA 万博教育プログラム

CLOMA KWKG7 内に「万博教育プログラムチーム」を新設。副リーダーとして以下の企画・運営を推進中。

- ・教育プログラムの新規企画・制作

- ・CLOMA 教育 WEB サイトの新規企画・制作

- ・教育委員会および学校との連携・参加交渉

- ・半年間の授業プログラムを合計 9 校の教員と共同設計（オーダーメイド型）

- ・神戸市教育委員会と導入プログラムの開発

- ・CLOMA 会員の教育コンテンツの集約

- ・発表会当日の運用設計および広報戦略の新規立案

- ・メディア連携施策の立案・調整体験イベント企画・運用

③ 体験イベントの企画・運用

3R 活動推進フォーラム、GEOC（地球環境パートナーシップ）と連携し、体験型イベントを企画・実施した。具体的には、廃棄予定の花（ロスフラワー）を活用したアップサイクルを通じて、

子どもたちとその保護者に資源循環の大切さを体感的に学んでもらう場を提供した。

イベントの実施後、参加者や関係者から高い評価を得るとともに、自治体から同様のプログラムの導入に関する助言依頼が寄せられるなど、波及的な効果が見られた。

④ 委員、書籍監修、新聞執筆等

- ・廃棄物資源循環学会 編集委員（市民向け「循環とくらし」 原稿執筆）
市民向け特集「循環とくらし」の原稿を執筆。専門知の生活への橋渡しを目指す。
- ・プラスチック教育連絡会 委員
教育現場におけるプラスチック理解促進に向け、教材開発や啓発活動の企画・検討に参画。
- ・学研 つながるえほん「はっけん！ずかん」あき 監修
幼児・低学年向けの自然観察絵本の資源循環分野の監修を担当。
- ・環境新聞社 連載 「環境を伝えるを共に」（6回程度）連載中
環境教育・普及啓発に携わる自治体職員を主な読者層とし、実践の共有と環境教育、広報担当者のスキルアップを目的とした情報発信

(4) 動静脈連携の推進

- ・CLOMAと全国産業資源循環連合会女性部協議会の再生材利活用と環境学習の推進に向けた意見交換会を企画・運用（第2回開催）し、動脈側と静脈側の視点を融合させ資源循環の推進に向けた交流・協働の場づくりを実現した。

5.3R 動向把握

(1) リサイクルデータブックの作成等

持続可能な循環型経済社会の実現の基礎となる統計、法制度、施策等の情報を収集してリサイクルデータブック 2024 を編集・制作し、地方自治体、業界団体等関係機関に配付した。なお、昨年度に引き続き、欧州のリサイクル、資源効率に関する取り組みの進捗状況を調査し、統計データを掲載した。また、ホームページに世界のリサイクルコーナーを開設し、海外の状況を啓発普及した。

また、旧財団法人クリーン・ジャパン・センターが作成した報告書等約 1,000 冊(PDF)を、継続的にホームページで一般公開した。

(2) ISO/TC323（サーキュラーエコノミー）関連

国内審議団体事務局として、国内のステークホルダーからの意見を集約、国際の議論に反映させ、国際規格（IS）の開発に貢献した。2024 年度は TC323 から以下の国際規格が発行された：

- ISO 59004（用語定義、原則、実践の手引き）
- ISO 59010（ビジネスモデルとバリューネットワークの移行に関する指針）
- ISO 59020（循環性の測定と評価）
- ISO/TR 59032（サーキュラーエコノミー導入・実装に関する既存のビジネスモデルの事例）＊日本提案規格
- ISO 59040（製品の CE の側面に関する情報を報告し情報交換するための方法論とフォーマット）

ISO 59010 を開発した ISO/TC323/WG2 は日本が主査を務め、資源・リサイクル促進センターが WG2 のセクレタリー業務を担った。

また、ISO/TC207 と共同（JWG14）で開発された ISO 59014（二次材料回収（回復）のサステナビリティとトレーサビリティに関する要求事項）にも貢献した。

日本からの新規提案に向け国内委員会のメンバーと協議を重ね、新規規格案「Circular economy - Organizing a value network towards circularity（仮訳：サーキュラーエコノミー – バリューネットワークの構築ガイダンス）を ISO に提出した。（NP 投票：2025/3/19～4/30）

また、再生材の要求仕様などの明確化および標準化を目指す「サーキュラーエコノミー実現に資する再生材品質等に関する標準化戦略構築」事業を受託した。

(3) ISO/TC207（環境マネジメント）関連

ISO/TC207（環境マネジメント）における SC3（環境ラベル）、SC4（環境パフォーマンス）、SC5（ライフサイクルアセスメント：LCA）、SC7（温暖化ガスマネジメント）の国内審議団体事務局として、これらの分科会で作成される規格の状況を調査するとともに、とりまとめ等を実施した。気候変動適応の分野から 2 件、GHG 算定に関する規格から 1 件、我が国がプロジェクトリーダーに就任し開発を推進した。

また、ISO/TC207 の規格のうち、ニーズの高い規格の JIS 開発の事務局を務めた。

6.レアメタルリサイクル促進事業

政府のレアメタル確保戦略政策(2009 年策定)の四本柱の一つに、リサイクルによるレアメタルの国内循環が位置付けられている。

近い将来これらレアメタルを含有する使用済製品の排出増加が見込まれ、また、リサイクルが経済的に成り立つ状況を実現することが重要な鉱種の国内循環を促進するために、次の取り組みを行った。

(1) レアメタルリサイクルの先進事業発掘

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)やエネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等の助成先、各企業・研究機関の技術報告書、メディア情報等を調査・抽出し、対象事業・研究担当者との面談を実施。先進的な取り組みと判断したものについては、当センターが運営するレアメタルリサイクルホームページへの掲載や「資源循環技術・システム表彰」への応募を働きかけた。

(2) 消費者、事業者等への情報提供

レアメタルリサイクルホームページ等を通じて、電子機器や自動車、超硬工具等の高性能化に大きく貢献する鉱種を対象としたリサイクルの先進事業や実施企業の紹介を継続した。

(3)レアメタルリサイクル事例調査

レアメタルリサイクルホームページに次の情報を新たに掲載した。

「リサイクル先進事業」総掲載件数は 42 件

7.ホームページ事業

上記 1.から 6.までの内容を広く公開することを目的としてコンテンツの改訂や新規情報の掲載等、ホームページの運営を行った。

8.リデュース・リユース・リサイクル推進協議会事務局運営

当協会は、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会から事務の委託を受け、事務局の役割を果たした。

(1)リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会は、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の後援を得て、3R・資源循環の推進に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を挙げた個人・グループ、学校及び事業所等を対象とした「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」を行っている。

本年度は、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、2024年10月28日（月）にKKRホテル東京（東京都千代田区）において表彰式を開催し合計14件を表彰した。

・内閣総理大臣賞 1件

「「建設副産物巡回回収システム」の構築による建材サーキュラーエコノミーの実現」 大成建設株式会社 サステナビリティ経営推進本部 カーボンニュートラル推進部／日本通運株式会社 資源循環営業部

・文部科学大臣賞 1件

・厚生労働大臣賞 1件

・経済産業大臣賞 2件

・国土交通大臣賞 2件

・環境大臣賞 1件

・リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞 6件

(2)リデュース・リユース・リサイクル推進協議会活動強化

活動強化のために、以下の事業を行った。

・企画運営委員会の開催（1回）

・3R推進ポスターデザインコンテスト（公募）の実施、ポスター制作、配付

・会員団体等や資源循環に関する情報発信

・優れた3R活動発表会の開催（オンライン開催1回）

・3R推進全国大会（10月）への出展（埼玉）

・3R活動推進フォーラムとの共催セミナー開催(2回)

(3)3Rキャンペーンマークの普及・利用促進

3R実践活動や啓発活動等において、3Rキャンペーンマークが利用されるように様々な形で広報するとともに、その管理を行っている。

第八 産業と環境の会事業

1. 研究会・委員会事業

第六次環境基本計画、第7次エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンの閣議決定や環境・エネルギーに関する新法成立を受けたテーマをはじめ、大気・水質・土壌等の環境政策の動向等を踏まえたテーマで、環境政策研究会、環境問題検討会、環境委員会及び環境懇談会等を開催した。

会議は対面式での開催とともに、参加しやすさ（利便性）の観点からハイブリッドでも開催した。それぞれの開催状況は下記のとおりである。

（1）環境政策研究会（対面開催）

中央官庁の局長等を講師として招聘し、下記のとおり4回開催した。

- 脱炭素を巡る施策動向（2024年6月）
松澤 裕 環境省 地球環境審議官
- GX2040に向けた動向（2024年9月）
田尻 貴裕 経済産業省 大臣官房審議官（GXグループ担当）
- 脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の同時実現に向けた日本の取り組み（2024年12月）
土居 健太郎 環境省 地球環境局長
- 第7次エネルギー基本計画案について（2025年2月）
植田 一全 資源エネルギー庁 長官官房総務課 需給政策室長

（2）環境問題検討会（ハイブリッド開催対応）

中央官庁の各施策の責任者を講師として招聘し、下記のとおり12回開催した。

- サステナブルファイナンスに係る金融庁の取組（2024年5月）
長谷部 綾子 金融庁
総合政策局総合政策課サステナブルファイナンス推進室課長補佐
- GXに向けたカーボンマネジメントの取り組み（2024年5月）
羽田 由美子 資源エネルギー庁 資源・燃料部燃料環境適合利用推進課長
- 環境省関連法※（2024年6月）
大川 正人 環境省 大臣官房企画評価・政策プロモーション室長
則久 雅司 環境省 自然環境局自然環境計画課長
山田 浩司 環境省 環境再生・資源循環局廃棄物規制課課長補佐
杉井 威夫 環境省 地球環境局脱炭素ビジネス推進室長

※①—ネイチャーポジティブ・30by30の実現に向けて—生物多様性増進活動促進法の概要等

②環境省における資源循環に向けた取組（再資源化事業等高度化法）について

③地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について

- プラスチック汚染対策を巡る国内外の動向（2024年6月）
中山 直樹 環境省 水・大気環境局 海洋プラスチック汚染対策室長
- 令和6年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2024年6月）
東岡 礼治 環境省 大臣官房 環境基本計画室長

- エネルギー白書から読み解く日本のエネルギー政策（2024年6月）
廣田 大輔 資源エネルギー庁 長官官房 総務課調査広報室長
- 第六次環境基本計画（2024年5月21日閣議決定）の概要（2024年6月）
大倉 紀彰 環境省 大臣官房 環境影響評価課長・総合政策課政策調整官
- サステナビリティ情報の開示に関する動向等について（2024年6月）
西谷 将広 金融庁 企画市場局企業開示課課長補佐
- 経済産業省におけるバイオエコノミー推進に向けた取組（2024年9月）
下田 裕和 経済産業省 商務・サービスグループ 生物化学産業課長
- 土壌汚染対策法改正の検討状況について（2024年9月）
鈴木 清彦 環境省 水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室長
- 令和7年度重点施策・予算について（2025年1月）
平塚 二郎 環境省 大臣官房 企画評価・政策プロモーション室長
- 化学物質関連規制の国際・国内動向と見通し～化審法を中心に～（2025年1月）
大本 治康 経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長

（3）環境委員会（ハイブリッド開催対応、一部対面開催）

大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会、廃棄物・リサイクル対策委員会、地球環境保全対策委員会、生物多様性保全対策委員会の5つの委員会を設置し、それぞれの委員会を以下のとおり開催した。

① 大気環境保全対策委員会

- 水質・土壌・大気環境行政の動向と課題（2024年5月）※
鮎川 智一 環境省 水・大気環境局 総務課長
※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催
- 経済産業省の環境負荷低減に関する取組－水・土壌・大気等の政策動向－（2024年11月）※※
濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長
※※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催
- 環境管理対策の最近の動向と課題（大気環境を中心として）（2025年2月）
吉川 圭子 環境省 水・大気環境局 環境管理課長

② 水質・土壌環境保全対策委員会

- 水質・土壌・大気環境行政の動向と課題（2024年5月）※
鮎川 智一 環境省 水・大気環境局 総務課長
※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催
- 経済産業省の環境負荷低減に関する取組－水・土壌・大気等の政策動向－（2024年11月）※※
濱坂 隆 経済産業省 GX グループ 環境管理推進室長
※※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催
- プラスチック汚染対策をはじめとした海洋環境保全に係る動向（2025年2月）
水谷 好洋 環境省 水・大気環境局 海洋環境課長

③ 地球環境保全対策委員会

- 気候変動対策の現状と今後の課題について（2024年5月）
井上 和也 環境省 大臣官房 総合政策課長

- 地球温暖化対策計画・次期 NDC の検討状況について（2024 年 11 月）

伊藤 史雄 環境省 地球環境局 脱炭素社会移行推進室長

- 我が国の GX 実現に向けて（2025 年 3 月）

西田 光宏 経済産業省 GX グループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課長

④ 廃棄物・リサイクル対策委員会

- サークュラーエコノミー政策とプラスチック汚染に関する条約交渉について（2024 年 5 月）

田中 将吾 経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課長

- 産業廃棄物処理行政の現状と今後の方向性について（2024 年 10 月）

松田 尚之 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課長

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて（2025 年 3 月）

波戸本 尚 環境省 環境再生・資源循環局 総務課長

⑤ 生物多様性保全対策委員会

- 生物多様性に関する国内外の動き（2024 年 7 月）

鈴木 渉 環境省 自然環境局 生物多様性戦略推進室長

- 生物多様性の国内外の動向と企業に期待する役割（2024 年 11 月）

永田 綾 環境省 自然環境局 生物多様性主流化室長

- ネイチャーポジティブに向けた取組と民間活動促進（2025 年 3 月）

番匠 克二 環境省 自然環境局 自然環境計画課長

（４）環境懇談会等（対面開催）

下記のとおり開催した。

① 環境懇談会

- 循環経済を国家戦略に（2024 年 9 月）

角倉 一郎 環境省 環境再生・資源循環局次長

- 地域のニーズや実情に応じた生活環境の保全に関する水質環境基準のあり方等の

検討状況（2024 年 11 月）

吉川 圭子 環境省 水・大気環境局 環境管理課長

野口 宏 環境省 水・大気環境局 環境管理課課長補佐

② 意見交換会

- 3 業界（化学、製紙、鉄鋼）それぞれと水質総量削減について意見交換（2025 年 3 月）

（５）運営会議及び企画協議会（対面開催）

下記のとおり開催した。

① 運営会議（2024 年 6 月）

- ・2023 年度事業報告（案）及び決算（案）について
- ・2024 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・運営会議副委員長等の選任（案）について
- ・新規入会会員の承認（案）について

② 企画協議会（2024 年 5 月、2025 年 3 月）

- 2024 年 5 月

- ・2023 年度事業報告（案）及び決算（案）について

- ・地域脱炭素の意義と今後の展望
細川 真宏 環境省 大臣官房 地域政策課長

➤ 2025 年 3 月

- ・2025 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・GX 政策について

和仁 一紘 経済産業省 大臣官房政策企画委員（GX グループ）
GX グループ環境金融室室長補佐

2. 協業事業

協会が事務局を担っている CLOMA 事業について協業を行った。協業を行ったことで産環会、CLOMA の双方に有益であった。

3. 普及啓発事業

会員企業への情報リストの提供及びシンポジウムを開催した。

（1）情報リスト

行政情報等を情報リストとして提供を行った。

（2）シンポジウム

シンポジウムを下記のとおり開催した。

「森林・水の活用と保全の推進等に関するシンポジウム」（令和 6 年度緑と水の森林ファンド助成事業）

開催日	2024 年 9 月 5 日（木）
会 場	AP 新橋／Zoom（ハイブリッド開催）
招聘者	小林 誠 環境省 自然環境局自然環境計画課課長補佐 「生物多様性増進活動促進法について」 長野 麻子 株式会社モリアゲ 代表 「森林の保全と活用のための連携」 曾我 昌史 東京大学大学院 農学生命科学研究科准教授 「生物多様性の保全とウェルビーイング」

第九 一般事項

1.環境管理関係企画行事に対する後援、協賛等の実施

国、地方公共団体、公益法人、新聞社等が主催する産業環境管理関係の各種行事について、後援又は協賛等を行った。

2.協会事務局の組織及び人員

2024年度末における協会事務局の組織は別表のとおりであり、年度末常勤役職員数は71名(内役員2名)で、本部61名、支部8名である。

3.各種常置委員会等の運営

機関誌編集委員会 4回

4. その他 環境活動等

(1)環境目標(環境マネジメントシステム) : ISO14001

2024年度の環境目標を「協会の活動に伴い発生するCO₂の削減」とし、目標達成のための取組計画を基に活動し、概ね環境目標を達成した。

- ① Amazon Web Services, Inc.が提供するサーバーの使用を継続する、又は、同じ目的で他社のサーバーを使用する場合は、Amazon Web Services, Inc.が提供するサーバーが、その稼働に使用する電力に占める再生可能エネルギーの割合と同等以上の割合を持つサーバーを使用する。
- ② 印刷の外注先に事業活動に伴い発生するCO₂の削減への取組を要請する。
- ③ CO₂の削減への取組を行っている外注先への印刷業務の発注を推奨する。
- ④ CO₂の削減に資する製品の使用を推奨する。
- ⑤ 産業廃棄物処理の委託先に事業活動に伴い発生するCO₂の削減への取組を要請する。
- ⑥ 新規の産業廃棄物処理委託契約は、事業活動に伴い発生するCO₂の削減に努力する旨の文言がある事を締結の条件とする。(但し、環境管理責任者が認める場合を除く)
- ⑦ 協会で使用する電力を再生可能エネルギーにより発電された電力に転嫁する事について、実現の可能性を検討する。

(2)「えるぼし認定」一般事業行動計画進捗状況

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』に基づく「えるぼし」認定の段階2の取得法人として、下記の①②を目標として活動し、①②ともに目標を達成した。

- 目標① 一人当たり年間所定外労働時間数を165時間/人未満
目標② 一人当たり年次有給休暇取得日数を14日/人以上

第十 総会及び理事会

1. 総会

(1) 2024 年度定時総会

2024 年 6 月 28 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室(WEB 会議併用)において 362 名(委任状提出者を含む)が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2023 年度収支決算書(案)の件

第 2 号議案 役員選任 (案) の件

報告事項 ①2023 年度事業報告

②2024 年度事業計画書及び 2024 年度収支予算書

③公益目的支出計画実施報告書

2. 理事会

(1) 第 153 回理事会

2024 年 5 月 31 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室(WEB 会議併用)において理事 18 名のうち 15 名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2023 年度事業報告書(案)

第 2 号議案 2023 年度収支決算書(案)

第 3 号議案 公益目的支出計画実施報告書(案)

第 4 号議案 役員選任 (案) について

第 5 号議案 定時総会の日時及び場所並びに目的である事項について

(2) 第 154 回理事会

2025 年 3 月 17 日、一般社団法人産業環境管理協会 会議室 (WEB 会議併用)において理事 18 名のうち 15 名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 2025 年度事業計画(案)

第 2 号議案 2025 年度収支予算(案)

第 3 号議案 一般社団法人産業環境管理協会顧問・参与の推薦について

第 4 号議案 一般社団法人産業環境管理協会常勤役員候補推薦委員会委員の選任について

第十一 登記事項

1.理事変更登記

2024 年度は理事の交代はなく、監事 1 名の交代があった。

2024 年度定時総会において承認された理事 18 名、監事 3 名の登記を完了した。

第十二 会員等の異動

2025 年 3 月 31 日現在の会員の状況は、次の表のとおりである。

区分	本年度期首現在数	入会	退会	現在数
本部	288	20	10	298
北海道支部	19	0	0	19
東北支部	20	0	1	19
中部支部	56	0	1	55
関西支部	70	0	1	69
中国支部	59	0	5	54
四国支部	56	0	1	55
九州支部	30	0	0	30
計	598	20	19	599

第十三 2024 年度事業報告 附属明細書

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

組織表

①本部組織表

役員	部門	センター	室	分掌事務
会長 / 専務理事 / 執行理事 / 理事 / 監事			コンプライアンス室	・法令、内部規定等の遵守のための日常的管理・改善に関する事。 ・外国為替及び外国貿易法等非住居者向け技術等の提供に関する事。 ・各事業における業務規定等の評価及び改善の勧告に関する事。 ・業務監査及びその結果に基づく勧告に関する事。 ・コンプライアンスに関する教育及び研修に関する事。
			総務室	・協会業務の総合調整に関する事。 ・事業計画及び事業報告の作成に関する事。 ・総会及び理事会の庶務に関する事。 ・諸規程の整備に関する事。 ・人事、給与及び福利厚生に関する事。 ・職員の服務及び研修に関する事。 ・会員管理に関する事。 ・政府等に対する建議又は答申に関する事。 ・環境管理に係る発明、考案及び貢献等に対する表彰等に関する事。 ・環境管理に係る各種相談に関する事。 ・委託調査事業等の予算及び契約事務の監理に関する事。
			経理室	・経理に関する基本方針及び計画の立案に関する事。 ・収支予算書及び資金計画の作成に関する事。 ・収支決算報告書等の作成に関する事。 ・資金の管理及び運用に関する事。 ・会費、補助金、委託費等受入れに関する事。 ・借入金に関する事。 ・受託及び委託に係る契約の審査に関する事。 ・金銭、手形及び有価証券の出納及び保管に関する事。
			企画・広報室	・協会業務の企画に関する事。 ・協会業務の広報に関する事。 ・機関誌「環境管理」の発行に関する事。 ・機関誌編集委員会に関する事。
	環境 管理 部門	人材育成・出版センター		・公害防止管理に関する教育事業・通信教育事業等の実施に関する事。 ・公害防止管理者等のリフレッシュ教育事業等の実施に関する事。 ・環境経営、環境管理の推進に必要な人材のスキルアップ事業の実施に関する事。 ・環境マネジメントシステムの構築支援事業及びその他環境に係るコンサルティング、調査・教育・研修事業、受託事業の実施に関する事。 ・環境に係る各種書籍及び教科書の出版に関する事。 ・電子媒体等による情報提供サービス、環境に係る各種ソフトウェアの頒布、顧客管理及び広報に関する事。
		国際協力・技術センター		・大気、水質、土壌及び産業廃棄物等に係る環境保全の技術的な調査、研究及び指導に関する事。 ・環境管理に必要な制度、技術及び手法等に係る専門家派遣及び海外研修生受入事業等並びに海外技術移転プロジェクト等の実施に関する事。 ・環境計測に関する国際標準(ISO)及び日本産業標準(JIS)国内委員会の運営及び事務局業務に関する事。
		エネルギー・環境マネジャー登録室		・省エネ/温室効果ガス削減等に係る人材の育成、評価・認定、登録管理に関する事。

役員	部門	センター	室	分掌事務
会長 / 専務理事 / 執行理事 / 理事 / 監事	化学物質総合管理部門	国際化学物質管理支援センター	化学物質管理情報室	・サプライチェーンを通じた化学物質及び製品含有化学物質に係る管理手法、制度的枠組み等の調査、研究及び開発に関すること。 ・製品含有化学物質の情報管理に係る情報の収集、提供の実施に関すること。
			法令対応支援室	・化学物質管理法に係る登録・届出等の支援に関すること。 ・化学物質管理法に係る代理人の選任及び管理・監督に関すること。 ・化学物質管理法に係る人材の教育・育成及びコンサルティング等に関すること。 ・化学物質管理法に係る運用等の調査、研究及び開発に関すること。
		JAMP 情報センター	JAMP 情報業務室	・製品含有化学物質等に関する情報伝達のための IT 基盤の整備・運用、IT 技術等に関する調査、研究及び開発、情報の収集、提供、啓発及び普及の各活動に関すること。
	試験部門	公害防止管理者試験センター	試験室	・試験センターの基本的事項に係る企画、立案等に関すること。 ・試験実施の総括に関すること。 ・試験の啓発、普及及び広報に関すること。 ・経済産業大臣及び環境大臣からの委託又は指定による公害防止管理者等資格認定講習の企画並びに実施に関すること。 ・公害防止管理者等の能力向上に係る情報提供等の活動の企画立案に関すること。
	資源・リサイクル促進センター			・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る技術・システムの調査、奨励及び普及に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る状況の把握及びその情報提供に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る啓発及び学習支援に関すること。 ・環境マネジメント及びサーキュラーエコノミーに関する国際標準(ISO)国内委員会の運営及び事務局業務に関すること。
	産業と環境の会センター			・研究会・委員会等事業に関すること。 ・会員に提供する情報サービス事業に関すること。 ・調査・研究及び普及啓発事業に関すること。
	アーティクルマネジメント推進協議会		業務推進室	・サプライチェーンを通じた製品含有化学物質等の管理及び情報開示・伝達に関すること。 ・会員組織及び各委員会の運営及び管理に関すること。 ・アーティクルマネジメントに係る情報の収集・提供、調査・研究、啓発及び普及その他の各活動に関すること。
プロジェクトチーム 企画委員会事務局、IT・広報推進チーム、環境サイトアセッサー評価登録室チーム、LCA 日本フォーラム事務局、CLOMA 事務局、JEMAI スクエア事務局				

② 支部及び試験部門分室組織表

支部名(分室名)	役職名		分掌事務
北海道 東北 関東 中部 関西 中国 四国 九州	支部長	事務局長 (分室長)	支部業務全般 (試験実施事務)